

米価安定対策に向けた取組について

1．提案

米価下落に対する補償が措置されている戸別所得補償制度の変動部分については、加入農家の所得に影響を及ぼさないよう必要な予算の確保に万全を期されたい。

2．現状と課題

平成22年産米の販売開始時における相対基準価格は、前年と比べ1,000円以上下落しており、その後も値下がりが続いていることから農家には不安が広がっている。

平成22年産米の価格の下落は、予想を超える大幅なものであり、米戸別所得補償モデル事業の変動部分の補てんにかかる予算の不足も懸念される。

3．本県の取組状況

米の生産数量目標の滋賀県への配分の面積換算値33,680haに対し、主食用米32,500haの作付となっている。

米戸別所得補償モデル事業の加入面積は30,406haで、作付面積に対して94%の加入割合となっており、本制度への期待が高い。

全国の米の出荷量の増加に伴い、滋賀県産米価格が低下してきている。

(提案の概要)

